

世界に売り込め！ほくりく輸出サポートメール

令和8年4月7日 No. 147
北 陸 農 政 局

もくじ

○農林水産省からのお知らせ

【新着】

- ◆《公募》令和8年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち青果物輸出産地体制強化加速化事業の2次公募について（公募締切：4月30日（木））

【再掲】

- ◆ 農林水産物等の輸出におけるよくある相談

○JETRO 情報

- ◆《参加者募集》（新潟県内企業限定）ASPAC2026 新潟大会のインバウンド客への清酒等マーケティング調査事業（申込締切：4月24日（金））

○GFPクラブ

- ★GFPの登録数は令和8年4月3日現在 11,391 件（内北陸地域は 451 件）

=====

農林水産省からのお知らせ

- ◆【公募】令和8年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち青果物輸出産地体制強化加速化事業の2次公募について（公募締切：4月30日（木））

輸出拡大実行戦略に即して、早急に青果物輸出産地の体制強化を図るため、輸出先国・地域の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制に対応し、その生産体制や品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数産地と輸出事業者が連携して行う取組、輸出植物検疫に係る協議（解禁・緩和）の効果的な推進を支援します。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）

[令和8年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち青果物輸出産地体制強化加速化事業の2次公募について：農林水産省](#)

【再掲】

- ◆農林水産物等の輸出におけるよくある相談

農林水産物・食品の輸出相談窓口寄せられるよくある相談内容をご紹介します。

輸出の際は、輸出先国の定める様々な規制（検疫、食品添加物、残留農薬、表示等）に従う必要があります。また、輸入国政府等による検査・証明書の添付を求められることがあります。このため、国内で必要な手続きは、品目、輸出先、原料、原料の生産国等により異なります。

最終的に当該製品が相手国の規制を満たし、輸出可能であるかは、輸入業者等を通じて輸出先国規制当局に確認してください。

詳しくはこちら（農林水産省HPリンク）

[農林水産物等の輸出におけるよくある相談：農林水産省](#)

J E T R O 情報

- ◆【参加者募集】（新潟県内企業限定）ASPAC2026 新潟大会のインバウンド客への清酒等マーケティング調査事業（申込締切：4月24日（金））

「ASPAC 2026（アジア太平洋地域青年会議所）新潟大会」の開催に合わせ、東アジア諸国から2,000人以上の知識人レベルのインバウンド客が新潟県を訪問します。この機を捉え、ジェトロ新潟では、将来的な B2B 商談等への活用を目的として、インバウンド客に対して新潟県産日本酒等の受容性調査や試験販売を実施します。ご希望の酒蔵は、ぜひ申し込みをお待ちしています。

【日時】6月12日（金）～14日（日）（予定）
【場所】朱鷺メッセ エスプラナード ASPAC にいがた EXPO（2026 JCI ASPAC 新潟大会トレードショー）内のブース（新潟市中央区万代島6番1号）
【申込締切】4月24日（金） 15時00分

詳しくはこちらから（JETRO HPリンク）
[（新潟県内企業限定）ASPAC2026 新潟大会のインバウンド客への清酒等マーケティング調査事業 | イベント情報 - ジェトロ](#)

GFPクラブからのお知らせ

★GFPの登録数は令和8年4月3日現在11,391件うち北陸地域は451件)

令和8年4月3日現在で、GFPの登録数が11,391件（うち農林水産・食品事業者は6,316件）となりました。

北陸農政局管内（新潟県・富山県・石川県・福井県）の登録数は451件（うち農林水産・食品事業者は315件）となりました。

GFP会員登録すると、専門家による輸出診断、GFPコミュニティーサイトにおける事業者同士の直接マッチング、各種情報提供などのサービスが受けられます。

詳しくはこちら → <https://www.gfpl.maff.go.jp/>

発行 北陸農政局農林水産物等輸出促進チーム
（北陸農政局 経営・事業支援部 輸出促進課）

E-mail: hokuriku_yusyutsu@maff.go.jp

TEL: 076-232-4233

★過去のサポートメール、メール配信の登録・変更・停止は、下記URLによりお願いします。

<http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export//mm.html>